

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年9月28日

【事業年度】 第33期(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)
秋本道弘

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成17年 6月	平成18年 6月	平成19年 6月	平成20年 6月	平成21年 6月
売上高	(千円)	10,705,741	12,341,046	13,070,648	14,397,238	14,210,682
経常利益	(千円)	782,310	784,088	1,041,257	1,343,211	1,392,634
当期純利益	(千円)	465,388	423,279	551,632	729,763	876,437
純資産額	(千円)	3,782,512	3,865,567	4,242,808	4,704,840	5,175,129
総資産額	(千円)	6,197,933	7,561,622	8,110,752	8,391,137	9,093,750
1株当たり純資産額	(円)	317.46	332.86	365.37	405.17	449.52
1株当たり当期純利益	(円)	36.70	36.22	47.50	62.84	75.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	36.68	36.20	47.46		
自己資本比率	(%)	61.0	51.1	52.3	56.1	56.9
自己資本利益率	(%)	12.4	11.1	13.6	16.3	17.7
株価収益率	(倍)	17.66	17.67	14.32	8.75	7.37
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	501,399	78,159	400,128	930,158	908,616
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	49,077	64,497	42,354	43,601	167,805
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	387,609	1,090,976	766,760	233,376	377,419
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	386,608	1,334,929	925,942	1,579,121	1,942,512
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	117 [23]	132 [39]	144 [44]	160 [38]	162 [37]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を[]外数で記載しております。

4 第32期、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成17年 6 月	平成18年 6 月	平成19年 6 月	平成20年 6 月	平成21年 6 月
売上高 (千円)	10,579,356	11,839,605	12,890,861	14,228,882	14,014,530
経常利益 (千円)	769,841	756,646	970,178	1,290,982	1,332,999
当期純利益 (千円)	464,182	413,945	520,717	722,884	840,156
資本金 (千円)	943,567	948,994	948,994	948,994	948,994
発行済株式総数 (株)	12,220,304	12,242,274	12,242,274	12,242,274	12,242,274
純資産額 (千円)	3,758,835	3,832,556	4,178,882	4,634,035	5,068,043
総資産額 (千円)	6,085,217	7,434,408	8,030,225	8,264,274	8,926,720
1株当たり純資産額 (円)	315.46	330.02	359.87	399.08	440.22
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	24.00 (12.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	36.60	35.42	44.84	62.25	72.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.58	35.41	44.80		
自己資本比率 (%)	61.8	51.6	52.0	56.1	56.8
自己資本利益率 (%)	12.5	10.9	13.0	16.4	17.3
株価収益率 (倍)	17.71	18.07	15.16	8.84	7.69
配当性向 (%)	43.7	45.2	35.7	38.6	44.0
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	107 [20]	124 [32]	133 [33]	143 [31]	144 [25]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を[]外数で記載しております。
4 第32期、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、旧株式会社イベント企画、昭和55年2月26日設立、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額500円)は、平成10年7月1日を合併期日として、株式会社テー・オー・ダブリュー(実質上の存続会社、昭和51年7月6日に有限会社として設立、平成元年3月14日に株式会社に改組、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額50,000円)を合併し、商号を株式会社テー・オー・ダブリューに変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの株式における額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併におきましては実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの事業を全面的に継承しております。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューでありますから、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの期数を継承し、平成10年7月1日より始まる事業年度を、第23期としております。

年月	事項
昭和51年7月	販売促進の企画、コンサートの企画等を目的とし、有限会社テー・オー・ダブリューを東京都千代田区に資本金200万円で設立し、代表取締役任に川村治が就任。
昭和56年1月	ソニー株式会社のウォークマン発売のキャンペーンを株式会社博報堂より受注。以降株式会社博報堂との継続的取引を開始。
平成元年3月	有限会社テー・オー・ダブリューから株式会社テー・オー・ダブリュー(資本金5百万円)に改組。
平成元年3月	本店を、東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビルに移転。
平成5年6月	株式会社博報堂の各部署をはじめ、株式会社博報堂プロス、株式会社電通、株式会社東急エージェンシー、株式会社旭通信社、株式会社読売広告社、株式会社大広、株式会社朝日広告社、株式会社マッキャンエリクソン、凸版印刷株式会社、株式会社ジェイアール東日本企画等へ営業活動を拡大。
平成5年7月	東京都都制施行50周年記念式典の企画運営業務を受託。
平成6年5月	シーガイアオープニングセレモニーを、春、夏、秋に実施、企画運営業務を受託。
平成7年11月	Windows95発売キャンペーンを受託。
平成8年4月	大阪支社開設。関西地区への営業活動を本格的に開始。
平成8年8月	特定建設業(内装仕上工事業：東京都知事登録)の登録。
平成9年11月	東京湾アクアライン開通記念式典(木更津)の企画、運営を受託。
平成10年2月	冬季長野オリンピックのトーチリレー(聖火リレー)の関東地区の運営、並びに公式スポンサー 日本コカ・コーラ株式会社の白馬会場ブースの運営を受託。
平成10年6月	一般建設業(とび土工工事業：東京都知事登録)の登録。
平成10年7月	額面変更を目的とし、当社の100%子会社である株式会社イベント企画と合併(当社は実質上の存続会社)。
平成10年8月	夏季国民体育大会の開催式典、並びに秋季大会の開催式典の企画、運営を受託。
平成11年5月	しまなみ海道(本四架橋三原～今治ルート)開通記念式典及び関連行事の企画運営、くまの博の全体運営を受託。
平成12年7月	イベント制作会社としては初めて日本証券業協会へ店頭上場。
平成12年12月	ISO14001を認証取得。
平成13年1月	「TOWイベントプランナーズスクール」を開講。
平成13年5月	本店を、東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビルへ移転。
平成14年1月	株式会社ユニワンコミュニケーションズと業務提携及び資本提携。
平成14年3月	当社の100%連結子会社株式会社ティー・ツー・クリエイティブ設立。
平成15年1月	大阪支社を、大阪市北区西天満六丁目1番2号に移転。
平成16年11月	I S M S (情報セキュリティーマネジメントシステム)の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	愛知万博の各種パビリオンの企画・演出・運営を受託。
平成17年8月	Pマーク(プライバシーマーク)の認証を取得。
平成17年11月	viZoo社より新映像技術「Free Format」のイベントにおける独占販売権、日本国内でのすべての実施施工の独占実行(制作)権を取得。
平成19年6月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成20年6月	東京証券取引所市場第一部指定。
平成21年5月	本店を東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイスへ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社(株式会社ティー・ツー・クリエイティブ)により構成されており、イベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びセールスプロモーションに関するグッズ・印刷物の制作並びにそれに付帯する業務を行っております。

業務の内容と業務フロー

()メディアとしてのイベントの位置づけ

イベントは、企業や行政が直接対象者(来場者)とふれあうダイレクト・コミュニケーション、パーソナル・コミュニケーションとしてのメディアであります。その目的は主催者(企業や行政)が意図すること(企業のイメージアップ、行政目的としてのキャンペーン、業務内容の周知、商品の認知、販売促進)を的確に伝え印象に残すことであります。

()イベントの企画から本番実施まで

イベントは、主催者が何らかの目的(対象者に情報を発信したいとの意図)を持った時点で案件が発生いたします。

当社は、主催者よりその目的についての説明を受け、企画の作成に入ります。その後、幾度かのミーティングを繰り返すことにより、当初の企画書から基本計画書、実施計画書、詳細計画書へと段階的に移行し、最終的には進行台本、施工図面、タイムスケジュール表となり、各種資料に従い舞台作りやリハーサルが行われ、イベント当日を迎えます。

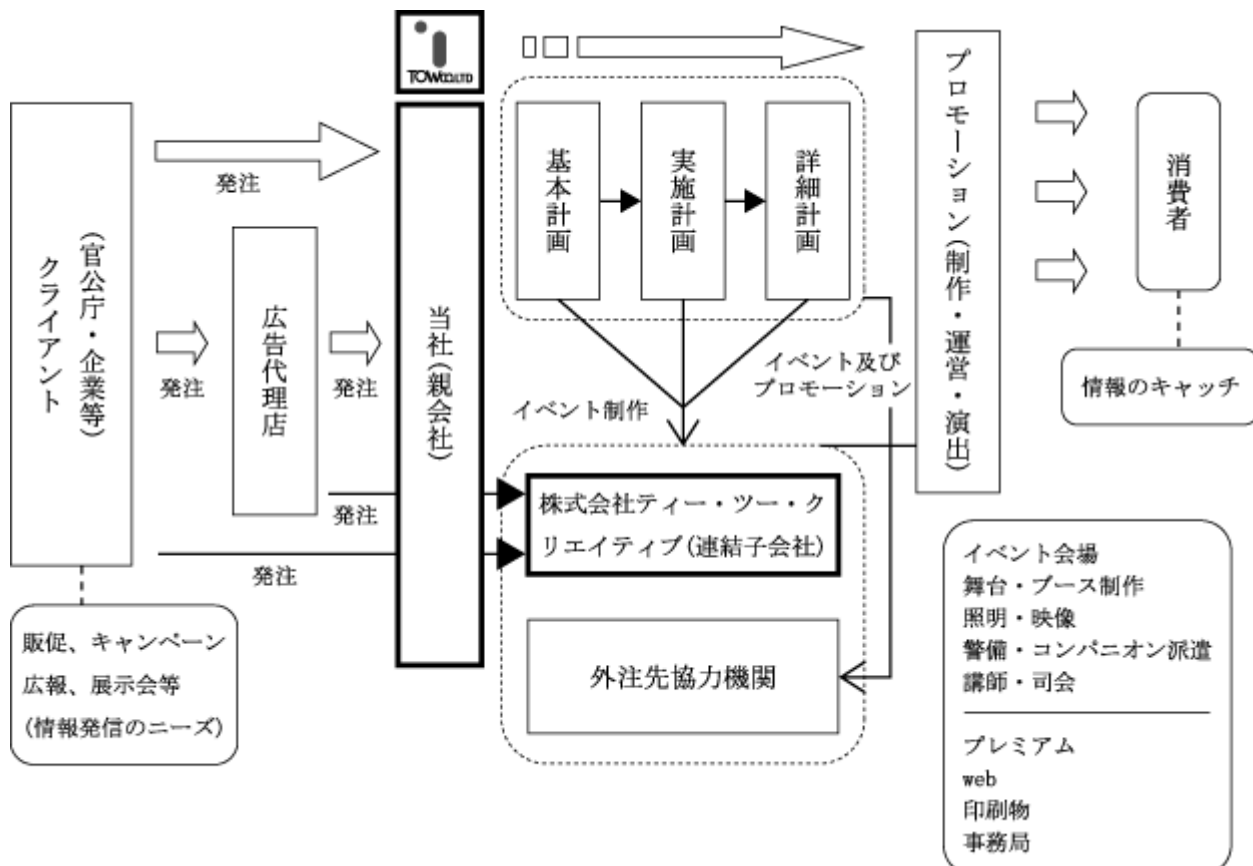
()当社の業務範囲

当社は、イベントの場合、上記の企画からイベント本番までを受注し、「企画」・「制作」・「運営」・「演出」をいたしますが、実際のイベント現場では多くの業務があります。すなわち、照明、音響、映像、舞台制作、モデル・コンパニオン・警備員の派遣、整理、撤収、清掃等種々雑多の業務があり、これらの専門業者を外注先として業務ごとに発注し、イベント全体をトータルにディレクション、プロデュースすることで主催者の意図することを来場者に伝えることが当社の業務であります。

なお、株式会社ティー・ツー・クリエイティブは、このうちイベントの「制作」・「運営」・「演出」を専業として行っております。

またプロモーションの場合は企画、デザイン、制作が主な業務ですが、印刷、プレミアム、グラフィックデザイン、事務局運営、OOH、Web制作等の業務があり、イベント同様トータルにディレクション・プロデュースし、安全・確実に納品することが当社の業務であります。

これを図示すると次のとおりであります。



当社の制作するイベントをカテゴリー別に分類すると下表のとおりとなります。

カテゴリー	内容
販促	企業が販売促進活動の中で行うキャンペーン、催事
広報	行政機関の広報イベント、企業の報道機関等への発表会
博展	博覧会、展示会、見本市
制作物	印刷物、ポスター等のノベルティ、グッズ
文化/スポーツ	企業が行う冠催事、スポーツ大会、行政・団体が行う文化催事、スポーツ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ	東京都港区	100,000	イベント制作・ 運営・演出	100.0	当社が受注したイベントの制作を行っております。役員の兼任3名

(注) 当該子会社は、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成21年6月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
制作・営業部門	145(30)
管理部門	17(7)
合計	162(37)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
144(25)	32.0	5.3	6,336,957

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発し、昨年9月のリーマンショックを契機とした世界的な金融市場の混乱、急激な株価下落や円高等を背景に、個人消費の低迷及び企業業績の悪化が進み、景気は極めて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの属する広告業界におきましては、平成20年の国内の総広告費が6兆6,926億円（前年比4.7%減：㈱電通「日本の広告費」平成21年2月発表による。）と、前年までの4年連続の増加から減少に転じました。また大手広告代理店の平成20年（1月～12月）の売上高も総じて前年比で減少し、平成21年1月以降（1月～6月）につきましても同様の傾向が続きました（「広告と経済」平成21年8月1日発行による。）。

当社グループの事業領域であるプロモーション領域におきましても、昨年秋までは広告主によるプロモーション領域への高い期待感から、比較的好調に推移いたしましたが、それ以降は広告主の広告予算全体の見直しの影響などから情勢は厳しいものとなりました。

このような事業環境の中、営業戦略といたしまして、クライアントのプロモーションニーズに一元的に 대응べく、統合プロモーションのワンストップでの提供等、企画提案の拡大、新規営業窓口開発にも注力いたしましたが、広告主の最終的な決定に至らず、その結果、当連結会計年度の売上高は142億10百万円（前連結会計年度比1.3%減）、営業利益は14億1百万円（前連結会計年度比2.8%増）、経常利益は13億92百万円（前連結会計年度比3.7%増）、当期純利益は8億76百万円（前連結会計年度比20.1%増）となりました。

< カテゴリー別概況 >

(販促)

当連結会計年度は、総じて堅調に推移いたしましたが、東京モーターショー等の案件があった前連結会計年度に比べ、大型案件の受注が少なかったことから、前連結会計年度比12.9%売上減の8,894百万円となりました。

(広報)

当連結会計年度は、自動車メーカーやファッション関連各社の各種発表会案件の受注が比較的好調に推移したことにより、前連結会計年度比2.3%売上増の2,905百万円となりました。

(博展)

当連結会計年度は、横浜開港150周年記念テーマイベント（Y150）関連案件や、当社主催イベントでもある「海のエジプト展」案件の受注があったことから、前連結会計年度比3916.4%売上増の944百万円となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、携帯電話通信各社や生命保険会社のプレミアムグッズ等の受注が堅調に推移したことにより、前連結会計年度比21.4%売上増の1,159百万円となりました。

(文化/スポーツ)

当連結会計年度は、大型のスポーツイベントの受注があった前連結会計年度と比べ、受注がやや低調に推移したことから19.5%売上減の204百万円となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、前連結会計年度比11.6%売上減の102百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3億63百万円増加し、当連結会計年度末は19億42百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9億8百万円(前年同期比2.3%減)となりました。これは主に、法人税等の支払額が6億円、売上債権の増加額が3億26百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が16億54百万円、未収入金の減少額が1億94百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億67百万円(前年同期比284.9%増)となりました。これは主に、本社移転に伴い、旧社屋の敷金の回収による収入が1億43百万円ありましたが、新社屋の敷金の差入による支出が2億29百万円、有形固定資産の取得による支出が57百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億77百万円(前年同期比61.7%増)となりました。これは主に、配当金の支払額が3億23百万円あったこと等によるものであります。

2 【制作、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため制作実績、受注状況及び販売実績はカテゴリー別で記載しております。

(1) 制作の実績

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
販促	7,638,423	11.5
広報	2,344,367	1.0
博展	910,659	5832.2
制作物	949,954	12.0
文化/スポーツ	171,706	18.0
合計	12,015,111	0.0

(注) 上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

イベントは制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動することが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることが少なく、したがって、受注残高の正確な把握が困難なため、受注状況の開示はいたしておりません。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) 販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績をカテゴリー別に示すと次のとおりであります。

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
制作売上高		
販促	8,894,182	12.9
広報	2,905,677	2.3
博展	944,253	3916.4
制作物	1,159,730	21.4
文化/スポーツ	204,640	19.5
小計	14,108,484	1.2
企画売上高	102,198	11.6
合計	14,210,682	1.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

最近2連結会計年度の主要顧客別売上状況は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)
(株)電通テック	3,765,176	26.2	3,276,772	23.1
(株)博報堂	2,304,187	16.0	3,197,655	22.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、米国経済の後退による金融不安が引続き懸念され、企業経営環境は引続き厳しい状況が続くものと思われま

す。また国内広告市場につきましては、平成21年度（4月～12月）の国内総広告費が前年度比で15.0%の減少と予測されております（日経広告研究所 平成21年7月発表による。）。このように総広告費が全般的に減少傾向にある中で、これを媒体別に見ますと、4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）が4年連続して前年を下回り（7.6%減：㈱電通「日本の広告費」平成21年2月発表による。）、またこれまで4年連続で前年を上回っていた当社が属する「プロモーションメディア広告費」につきましても、一転前年を下回る（5.8%減：同）結果となっております。

しかしながら、顧客（広告主）が「売り」への直接的な効果を求める傾向は引続き強く、広告代理店におきましてもこれに対応すべくプロモーション領域の組織再編等対策強化に本格的に取り組んでおります。

当社グループにおきましては、このような広告代理店の動向への対応を重視し、営業力強化、プロモーション推進、提案力強化、収益力強化、モチベーション強化を基本戦略とし、実施してまいります。

営業力強化

若手役員の本部長への登用による率先した営業開発強化をはじめ、広告代理店のプロモーション強化策への早期対応、「SPチーム」（販売促進に関するグッズ・印刷物・WEBの企画・制作を主たる業務内容とするチーム）との連携強化による新規銘柄（業種）への営業窓口開発に注力いたします。

プロモーション推進

SPチームの専門的ノウハウ提供による、各本部の総合的プロモーションの共同営業及び営業サポート等、各本部との連携を強化し制作体制を拡充することにより広告代理店への対応力の拡大を図ります。

提案力強化

異業種とのアライアンスによる提案領域の拡大、専門性強化並びに新たなプロモーションモデルの開発をはじめ、当社の企画顧問おちまさと氏を活用した商品開発を行い、当社独自のプロモーション企画提案力を強化いたします。

収益力強化

コスト管理強化策として、当連結会計年度に設置した「制作管理チーム」による本格的な原価管理の徹底や社員教育、子会社㈱ティー・ツー・クリエイティブの制作体制強化によるグループ収益力の向上を図ります。

モチベーション強化

従来より導入している学資保険制度や育児手当制度の更なる充実や、新たな休暇制度の導入により社員の更なるモチベーションアップを図ります。

以上を実施することにより、「新たなプロモーション会社の創造」を目指してまいります。

また、財務面につきましては、これまで売上債権の流動化等によりバランスシートのスリム化をはじめ、資金効率の向上に努めてまいりましたが、今後につきましては、最適資本構成も視野に入れつつ、財務体質の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年9月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 社会情勢とそれに伴うリスクについて

イベントやセールスプロモーションは景気や企業業績、また社会情勢の影響を受けやすい傾向にあります。従いまして、国内市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) イベントの企画、制作業務に関する業界の慣行について

イベントの制作は、企画、制作、運営及び管理等各段階によって構成されますが、コンペによる受注、指名による受注等、その受注形態に関わらず、制作作業に入る前に企画段階があります。企画を立案し関係者との打合せを経て、制作段階・本番の運営段階に進みますが、制作段階や本番の運営段階（開催期間中）にイベントの主催者からの追加発注や仕様変更の要請があったり、屋外イベントの場合では、天候の変化により直前に実施内容の変更等が行われることがあります。このように当初の基本計画の内容変更等により、予算金額に変動が生じる場合があります。

また、イベント主催者側の広告費の削減や広告代理店の変更等により、イベントの当社受注分がなくなることもあります。

このようにイベントは、制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動するケースが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることがない場合もあり、したがって、受注残高の正確な把握が困難になっております。このため、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) イベント実施期間及び売上時期の変更について

当社グループの手がけるイベントには、主催者である企業の新商品の発表、また、その販売促進を目的としたものも多く、イベント主催者の商品によっては、製造・販売に許認可を要するものがあるため、その許認可の下りるタイミングにより発売開始の時期がずれ込むこともあります。また、イベント主催者の商品開発の遅れや、生産体制の遅れで発売開始時期が遅れたり、逆に早まる場合もあります。

当社グループは、イベントの本番終了日をもって売上を計上しておりますが、イベントは開催時期、期間の変更が発生しやすいため、売上計上時期が、当初の予定時期からずれ込んだ場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定販売先への依存について

当社グループは、幅広いイベントの制作を手掛けておりますが、現状、日本においてはイベントの主催者は、イベントの実施を大手広告代理店に発注することが大半であります。従いまして、当社を含むイベントの企画、制作、運営を行う会社は、かなりの部分を大手広告代理店から受注しております。

当社グループにおきましても、販売先上位は主に広告代理店であり、平成21年6月期における主要な販売先（㈱電通グループ、㈱博報堂グループ及び㈱アサツーディ・ケイグループ）に対する売上高構成比は、73.6%と高くなっております。広告代理店より発注量の手控えがあれば、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売上の季節変動について

当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっており、中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。

四半期毎の売上高の推移

		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期計
			構成比		構成比		構成比		構成比	
平成17年 6月期	売上高 (百万円)	2,254	21.1%	3,585	33.5%	2,058	19.2%	2,806	26.2%	10,705
平成18年 6月期	売上高 (百万円)	2,949	23.9%	3,785	30.7%	2,821	22.8%	2,785	22.6%	12,341
平成19年 6月期	売上高 (百万円)	2,288	17.5%	4,145	31.7%	2,622	20.1%	4,013	30.7%	13,070
平成20年 6月期	売上高 (百万円)	2,605	18.1%	5,188	36.0%	2,828	19.7%	3,775	26.2%	14,397
平成21年 6月期	売上高 (百万円)	2,881	20.3%	4,274	30.1%	2,985	21.0%	4,068	28.6%	14,210

(注) 1 上記四半期の数値につきましては、監査法人によるレビューを受けたものではありません。(平成21年6月期を除く)

2 通期の数値につきましては、監査法人の監査を受けたものであります。

(6) 個人情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、平成16年11月にI S M S (情報セキュリティーマネジメントシステム)、平成17年8月にはPマーク(プライバシーマーク)の認証を取得し、個人情報の保護には細心の注意を払っておりますが、個人情報保護管理について瑕疵が生じた場合、当社グループの社会的信用並びに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、機動的な調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行(株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行)と総額26.5億円の当座貸越契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億2百万円増加し、90億93百万円となりました。

流動資産は、前年同期比5億64百万円増加の79億61百万円となりました。これは主に、未収入金が1億94百万円減少しましたが、現金及び預金が3億63百万円、受取手形及び売掛金が3億26百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前年同期比1億38百万円増加の11億32百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前年同期比64百万円増加の1億39百万円となりました。これは主に、本社移転に伴う有形固定資産の取得等によるものであります。

無形固定資産は、前年同期比13百万円増加の34百万円となりました。これは主に、新システムの開発に係る支出によるものであります。

投資その他の資産は、前年同期比60百万円増加の9億57百万円となりました。これは主に、投資有価証券が46百万円減少しましたが、繰延税金資産が32百万円、敷金及び保証金が85百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は、前年同期比2億4百万円増加の36億59百万円となりました。これは主に、買掛金が72百万円、未払法人税等が1億2百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前年同期比28百万円増加の2億59百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が19百万円、役員退職慰労引当金が8百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前年同期比4億70百万円増加の51億75百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 経営成績

売上高及び営業利益

当連結会計年度は、広告主の広告予算全体の見直しの影響などから情勢は厳しいものとなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比1億86百万円減少し、142億10百万円となりました。

売上総利益は、若手社員の更なる成長及び当連結会計年度に設置した「制作管理チーム」による原価管理の徹底等により、前年同期比28百万円増加し、22億11百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、役員報酬及び交際費の減少が主な要因となり、前年同期比9百万円減少し、8億10百万円となりました。

これにより営業利益は、前年同期比38百万円増加し14億1百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、保険返戻金などを12百万円計上、営業外費用は支払利息、売上債権売却損などを20百万円計上しました。

これにより経常利益は、前年同期比49百万円増加し13億92百万円となりました。

特別損益

特別利益は、移転補償金を3億49百万円計上、特別損失は、本社移転費用を56百万円、投資有価証券評価損を15百万円、固定資産除却損を15百万円計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期比3億35百万円増加の16億54百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1億7百万円であります。(無形固定資産への投資金額1百万円を含む。)

なお、当連結会計年度における重要な設備の除去、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
		建物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	統括管理販売	60,345	46,058	()	106,404	118
大阪支社 (大阪市北区)	販売	278	3,371	()	3,649	17
名古屋支社 (名古屋市中区)	販売	221	1,052	()	1,273	9
従業員社宅 (東京都港区)	福利厚生施設	11,066		6,027 (4)	17,093	

(注) 1 金額は帳簿価額であります。

2 福利厚生施設はマンションであり、土地については当社持分を記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
(株)ティー・ツー・クリエイティブ	本社 (東京都港区)	統括管理販売	8,644	2,600	()	11,245	18

(注) 1 金額は帳簿価額であります。

2 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
パソコン(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	1,098	1,342

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	12,242,274	12,242,274		

(注) 「提出日現在発行数」欄の発行数には、平成21年9月1日以降提出日までのストックオプション制度の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ) 平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	465	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,450	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,137	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,137 資本組入額 569	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利行使時においても当社取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・ 権利者が死亡した場合には、相続人は権利行使をすることができない。 ・ その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成14年10月7日開催の取締役会決議により、平成15年2月20日付をもって株式分割(分割比率1:1.3)いたしました。これに伴い、発行価格、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

ロ) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

八) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,935	3,905
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	393,500	390,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	656	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 656 資本組入額 328	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

二) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。 (下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">100パーセント</p> <p>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">90パーセント</p> <p>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">80パーセント</p> <p>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">70パーセント</p> <p>5パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">50パーセント</p> <p>減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="padding-left: 40px;">0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ホ) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。 (下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">100パーセント</p> <p>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">90パーセント</p> <p>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">80パーセント</p> <p>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">70パーセント</p> <p>5パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">50パーセント</p> <p>減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="padding-left: 40px;">0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月28日 1	21,970	12,242,274	5,426	948,994	5,404	1,027,376

1 ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が21,970株、資本金が5,426千円、資本準備金が5,404千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		21	25	33	26	2	4,224	4,331	
所有株式数 (単元)		21,480	789	1,120	8,638	1	90,053	122,081	34,174
所有株式数 の割合(%)		17.59	0.65	0.92	7.08	0.00	73.76	100.00	

(注) 1 自己株式730,461株は、「個人その他」に7,304単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

2 「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川村 治	東京都目黒区	1,402	11.46
真木 勝次	東京都大田区	1,385	11.32
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,060	8.67
秋本 道弘	東京都世田谷区	646	5.29
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	411	3.36
ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーリノーザントラ ストガンジーノントリーテー クライアーツ(常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	359	2.93
ビービーエイチフォーフィディ リティーロープライスストック ファンド(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	310	2.53
小林 雄二	神奈川県川崎市	258	2.11
テーオーダブリュー従業員持株 会	東京都港区虎ノ門4-3-13	232	1.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	188	1.54
計		6,255	51.10

(注) 当社は自己株式730千株(5.97%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 730,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,477,700	114,777	
単元未満株式	普通株式 34,174		
発行済株式総数	12,242,274		
総株主の議決権		114,777	

(注) 単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門四丁目3 番13号 神谷町セントラル プレイス	730,400		730,400	5.97
計		730,400		730,400	5.97

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、下記対象者に付与することを、以下にそれぞれ掲げる日に開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

イ) 平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社子会社取締役3名 当社従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役30,000株 当社子会社取締役11,000株 当社従業員60,400株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,137円(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会后に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 当初発行価額は、権利付与日(平成14年10月7日)の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価額の平均値1,405.79円に1.05を乗じ、1円未満の端数を切り上げた価額1,477円と権利付与日の前日の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価額1,420円との比較により1,477円となりましたが、平成15年2月20日付をもって株式分割(分割比率1:1.3)したことに伴い、発行価額を1,477円から1,137円に変更いたしました。

なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

□) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	704円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会后に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権の目的たる株式1株あたりの払込金額(以下「払込価額」とする)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額)を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

八) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役130,000株 当社子会社取締役30,000株 当社監査役30,000株 当社従業員214,700株 当社子会社従業員39,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	656円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

- 2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」とする)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額)を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

二) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日														
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員2名														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
株式の数	当社取締役70,000株 当社従業員60,000株 (注)1														
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2														
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで														
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日(現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。)から2週間の期間に限り、行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当該決算期の営業利益が3期前よりも</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">20パーセント以上増加した場合</td> <td style="text-align: right;">100パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">50パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減少または何ら増加しなかった場合</td> <td style="text-align: right;">0パーセント</td> </tr> </table> <p>ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	当該決算期の営業利益が3期前よりも		20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント
当該決算期の営業利益が3期前よりも															
20パーセント以上増加した場合	100パーセント														
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント														
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント														
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント														
5パーセント未満増加した場合	50パーセント														
減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント														
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。														
代用払込みに関する事項															
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項															

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして取締役に対し新株予約権を発行することを、平成20年9月25日の定時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

イ) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年9月25日														
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
株式の数	当社取締役30,000株(注)1														
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2														
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで														
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日(現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。)から2週間の期間に限り、行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当該決算期の営業利益が3期前よりも</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20パーセント以上増加した場合</td> <td style="text-align: right;">100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">50パーセント</td> </tr> <tr> <td>減少または何ら増加しなかった場合</td> <td style="text-align: right;">0パーセント</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。 ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	当該決算期の営業利益が3期前よりも		20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント
当該決算期の営業利益が3期前よりも															
20パーセント以上増加した場合	100パーセント														
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント														
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント														
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント														
5パーセント未満増加した場合	50パーセント														
減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント														
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。														
代用払込みに関する事項															
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項															

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月10日)での決議状況 (取得期間平成20年11月13日～平成20年12月19日)	100,000	56,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	54,283,100
残存決議株式の総数及び価額の総額		1,716,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		3.07
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		3.07

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120	61,140
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	730,461		730,461	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識しており、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり
ます。

上記基本方針のもと、期末配当につきましては1株当たり16円といたしました。この結果、当期の年間配
当金額は、中間配当金1株当たり16円とあわせて32円となりました。

また次期の配当につきましては、来期(平成22年6月期)より利益配分の指標として、連結ベースの配当性
向及び株価配当利回りの、二つを基本とします。

具体的には、本決算発表日に公表いたしました来期の連結業績予想の当期純利益に対して、配当性向40%
で算出された一株当たりの予想配当金と、同決算発表日の前日(平成21年8月5日)の終値に株価配当利
回り4.5%を乗じて算出された一株当たりの配当金のいずれか高い方を最低配当金として配当金を決定す
ることとしており、上記計算に基づきますと25円が次期の最低配当金となります。しかしながら株主の皆様
への還元を最優先事項とし、厳しい利益見通しではありますが、中間配当金を1株につき16円、期末配当金
を16円、通期で32円と当期と同額を予定しております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会または取締役会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年2月5日 取締役会決議	184,189	16.00
平成21年9月25日 定時株主総会決議	184,189	16.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
最高(円)	776 760	770	735	675	605
最低(円)	600 565	592	614	534	422

(注) 最高・最低株価は、平成20年6月25日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は平成19年6月25日より東京証券取引所市場第二部におけるもの、それ以前は平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるもの、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第29期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	549	561	548	526	562	605
最低(円)	519	500	474	503	523	556

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼最高経 営責任者 (CEO)		川村 治	昭和27年8月25日生	昭和51年7月 平成元年3月 平成21年7月	有限会社テー・オー・ダブリュー設 立 代表取締役就任 株式会社テー・オー・ダブリューに 改組 代表取締役社長就任 代表取締役会長兼CEO就任(現任)	(注)2	1,402
代表取締役 社長兼最高執 行責任者 (COO)		秋本道弘	昭和29年9月25日生	昭和52年5月 昭和60年7月 平成元年3月 平成7年7月 平成12年9月 平成13年7月 平成16年9月 平成18年8月 平成18年12月 平成21年7月	有限会社テー・オー・ダブリュー入 社 取締役就任 株式会社テー・オー・ダブリューに 改組 取締役第二制作部長就任 専務取締役制作本部長就任 専務取締役第一制作部長就任 専務取締役第一本部長就任 株式会社ティー・ツー・クリエイ ティブ代表取締役社長就任 当社専務取締役第一本部長兼企画部 長就任 専務取締役第一本部長 代表取締役社長兼COO就任(現任)	(注)2	646
取締役副社長 兼執行役員		真木勝次	昭和26年5月21日生	昭和51年7月 平成元年3月 平成2年7月 平成7年7月 平成10年7月 平成14年9月 平成18年8月 平成21年7月	有限会社テー・オー・ダブリュー設 立 取締役就任 株式会社テー・オー・ダブリューに 改組 取締役第一制作部長就任 取締役制作本部長就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 内部監査室長就任 第二本部長就任 取締役副社長兼執行役員就任(現 任)	(注)2	1,385
専務取締役 兼執行役員	第三本部長	小林雄二	昭和34年3月22日生	昭和54年4月 昭和55年4月 昭和64年1月 平成4年7月 平成7年7月 平成9年7月 平成9年9月 平成12年9月 平成13年7月 平成14年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成21年7月	サンデザイン研究所入所 株式会社ツインワン入社 有限会社テー・オー・ダブリュー入 社 株式会社テー・オー・ダブリュー第 三制作部長 演出制作部長 制作副本部長 取締役制作副本部長就任 取締役第二制作部長就任 取締役第一本部副本部長就任 常務取締役第三本部長就任 株式会社ティー・ツー・クリエイ ティブ代表取締役社長就任(現任) 専務取締役第三本部長就任 専務取締役兼執行役員第三本部長就 任(現任)	(注)2	258

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 兼執行役員	管理本部長	木村 元	昭和26年8月6日生	平成12年4月 平成14年1月 平成17年4月 平成17年7月 平成17年9月 平成18年7月 平成21年7月 株式会社三和銀行 四谷支店長 株式会社ユーエフジェイビジネス ファイナンス取締役営業部長 当社入社 管理部長 取締役管理部長就任 株式会社テー・オー・クリエ ティブ取締役就任(現任) 常務取締役管理本部長就任 常務取締役兼執行役員管理本部長就 任(現任)	(注)2	69
取締役兼 執行役員	第三本部 副本部長	大山 利栄	昭和41年1月22日生	昭和63年3月 平成15年7月 平成16年9月 平成21年7月 当社入社 第三本部副本部長就任 取締役第三本部副本部長就任 取締役兼執行役員第三本部副本長 就任(現任)	(注)2	125
取締役兼 執行役員	第一本部長	尾関 健児	昭和42年3月17日生	平成7年3月 平成17年7月 平成18年9月 平成21年7月 当社入社 第一本部副本部長就任 取締役第一本部副本部長就任 取締役兼執行役員第一本部長就任 (現任)	(注)2	109
取締役兼 執行役員	第二本部長	舛森 丈人	昭和35年3月6日生	平成2年10月 平成15年10月 平成17年7月 平成18年7月 平成18年9月 平成20年7月 平成21年7月 株式会社丹青社入社 当社入社 S P戦略本部副本部長 S P戦略本部長 取締役S P戦略本部長就任 取締役第二本部副本部長就任 取締役兼執行役員第二本部長就任 (現任)	(注)2	108
取締役兼 執行役員	管理本部 副本部長	島村 繁男	昭和35年12月30日生	平成4年7月 平成10年1月 平成18年7月 平成20年9月 平成21年7月 株式会社日本リロケーション入社 当社入社 管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長就任 取締役兼執行役員管理本部副本長 就任(現任)	(注)2	23
常勤監査役		西山 達海	昭和17年7月8日生	昭和42年4月 昭和45年2月 昭和61年12月 平成5年1月 平成7年12月 平成11年9月 平成13年9月 株式会社東京スポーツ新聞社入社 株式会社博報堂入社 同社PR局PR2部長 同社コーポレートコミュニケーション 局局長代理 同社MD計画管理室室長代理 当社顧問 常勤監査役就任(現任)	(注)3	8
監査役		河野 光成	昭和23年12月26日生	昭和47年5月 平成3年8月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録 芝綜合法律事務所開設 パートナー弁護士就任 当社監査役就任(現任)	(注)3	43
監査役		萩原 新太郎	昭和27年1月1日生	昭和53年3月 昭和63年2月 平成12年9月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録 芝綜合法律事務所開設 パートナー弁護士就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	4
計						4,186

(注) 1 監査役河野光成及び萩原新太郎の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3 平成18年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 平成19年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査として、内部監査室(室長1名及び兼任担当者1名)が設置されております。内部監査室は前期末までに策定した内部監査計画に基づき、監査役、会計監査人との緊密な連携をとりながら業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告会を開催し、社長と関係役員に文書で報告されております。被監査部署に対しては改善を要する事項についてフォロー監査を実施することにより内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査については、期初に監査役会で監査計画を策定し、その計画に基づき会計監査及び業務監査を実施し、かつ毎月開催の監査役会にて報告・協議をいたしております。取締役会には、全監査役が出席し、「役員ミーティング」には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行を監視する体制を整えております。

また、監査役は会計監査人と年3回の監査実施計画や、実施結果についての面談を行っており、必要に応じ常勤監査役が会計監査人と意見交換等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。更に、内部監査につきましても、内部監査報告会への参加や、報告書の閲覧、必要に応じ内部監査担当者への質問等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役職員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。さらに、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスク管理体制については、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

- 6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議の上、監査役職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 取締役及び使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
(2) 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
- 8 反社会的勢力排除に向けた整備状況
(1) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。
(2) コンプライアンス委員会による、協力機関(外注先)への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。
(3) 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。
(4) 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が係わっていないことを確認するものとする。

会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
長田清忠	新日本有限責任監査法人
田中達美	新日本有限責任監査法人

- (注) 1 継続監査年数につきまして、長田清忠・田中達美両氏は7年以内であるため、記載を省略しております。
2 会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、その他9名であります。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の総額は、取締役9名に対し、合計217,688千円、監査役3名に対し、合計25,750千円、の総額243,438千円であります。

なお、報酬等の総額には当事業年度に係る役員賞与21,233千円(取締役9名に対し業績連動型報酬18,233千円、監査役1名に対し3,000千円)が含まれております。

取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社は従前より取締役の報酬について、その報酬と業績等との連動性を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることにも繋がるの考えに加え、平成18年度の税制改正により業績連動型報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬(固定)に加え、平成18年7月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬を導入しております。

(算定方法)

下表のとおり、利益の指標としては当社の第34期目標経常利益11億84百万円(公表済の経常利益11億47百万円に業績連動型報酬の予定額を加算し、控除前に引き直した金額)を基礎として、その目標達成率(額)に応じて個人別の業績連動型報酬額を算定するものであります。

なお、個人別の業績連動型報酬額の上限額については、各取締役それぞれの月額報酬(固定)の5倍とします。

経常利益 目標達成率	個人別の業績連動型報酬額		
	役位	係数	
100%超 の場合	取締役会長兼 最高経営責任 者(CEO) 取締役社長兼 最高執行責任 者(COO)	1.0	月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼 執行役員	0.9	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役 兼 執行役員	0.8	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.8
	取締役 兼執 行役員	0.6	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.6
100% の場合	取締役会長兼 最高経営責任 者(CEO) 取締役社長兼 最高執行責任 者(COO)	1.0	月額報酬×2.5
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼 執行役員	0.9	(月額報酬×2.5)×0.9
	常務取締役 兼 執行役員	0.8	(月額報酬×2.5)×0.8
	取締役 兼執 行役員	0.6	(月額報酬×2.5)×0.6
100%未満 の場合	取締役会長兼 最高経営責任 者(CEO) 取締役社長兼 最高執行責任 者(COO)	1.0	月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼 執行役員	0.9	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役 兼 執行役員	0.8	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.8
	取締役 兼執 行役員	0.6	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.6

各取締役の月額報酬(固定)は以下のとおりであります。

役名	職名	員数	金額
代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)		1名	4,500千円
代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)		1名	2,000千円
取締役副社長兼執行役員		1名	2,000千円
専務取締役兼執行役員	第三本部長	1名	1,800千円
常務取締役兼執行役員	管理本部長	1名	1,500千円
取締役兼執行役員	第一本部長	1名	1,500千円
取締役兼執行役員	第二本部長	1名	1,500千円
取締役兼執行役員	第三本部副本部長	1名	1,500千円
取締役兼執行役員	管理本部副本部長	1名	1,200千円
合計		9名	17,500千円

b 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要的関係・資本的关系等は一切ありません。

c

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

(3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社			35,000	
連結子会社				
計			35,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 以下に掲げる財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)及び前事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)並びに当連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)及び当事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,579,121	1,942,512
受取手形及び売掛金	2,726,823	3,053,467
未成業務支出金	229,690	329,753
未収入金	¹ 2,714,643	¹ 2,520,403
前払費用	22,036	18,021
繰延税金資産	85,262	86,821
その他	39,746	10,699
流動資産合計	7,397,323	7,961,680
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,655	98,132
減価償却累計額	70,031	17,575
建物(純額)	26,624	80,557
工具、器具及び備品	141,009	141,199
減価償却累計額	98,571	88,116
工具、器具及び備品(純額)	42,438	53,082
土地	² 6,027	² 6,027
有形固定資産合計	75,090	139,667
無形固定資産	21,538	34,575
投資その他の資産		
投資有価証券	227,106	180,221
保険積立金	345,068	334,179
繰延税金資産	133,020	165,737
再評価に係る繰延税金資産	² 18,972	² 18,972
敷金及び保証金	164,524	250,157
その他	8,492	8,560
投資その他の資産合計	897,183	957,827
固定資産合計	993,813	1,132,069
資産合計	8,391,137	9,093,750

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,886,083	1,958,683
短期借入金	³ 840,000	³ 840,000
未払法人税等	316,857	419,456
賞与引当金	-	21,214
その他	412,369	420,104
流動負債合計	3,455,309	3,659,457
固定負債		
退職給付引当金	106,591	126,481
役員退職慰労引当金	124,395	132,680
固定負債合計	230,986	259,162
負債合計	3,686,296	3,918,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,027,376	1,027,376
利益剰余金	3,174,908	3,727,814
自己株式	415,773	470,117
株主資本合計	4,735,506	5,234,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,023	31,612
土地再評価差額金	² 27,642	² 27,642
評価・換算差額等合計	30,666	59,255
新株予約権	-	316
純資産合計	4,704,840	5,175,129
負債純資産合計	8,391,137	9,093,750

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	14,397,238	14,210,682
売上原価	12,214,717	11,999,180
売上総利益	2,182,520	2,211,501
販売費及び一般管理費		
役員報酬	253,491	232,853
従業員給料	129,597	122,001
賞与引当金繰入額	-	2,043
役員退職慰労引当金繰入額	10,210	10,585
交際費	82,418	64,232
減価償却費	7,629	7,288
支払手数料	92,502	105,117
その他	243,982	266,168
販売費及び一般管理費合計	819,832	810,290
営業利益	1,362,688	1,401,210
営業外収益		
受取利息	15	9
受取配当金	23	17
保険事務手数料	1,587	1,568
保険解約返戻金	219	64
未払配当金除斥益	760	740
自販機手数料収入	624	674
業務受託手数料	600	600
保険返戻金	-	6,613
雑収入	755	1,831
営業外収益合計	4,588	12,119
営業外費用		
支払利息	11,529	11,482
売上債権売却損	3,448	5,152
コミットメントフィー	2,020	783
保険解約損	108	2,770
出資金運用損	4,742	-
雑損失	2,216	507
営業外費用合計	24,065	20,696
経常利益	1,343,211	1,392,634
特別利益		
移転補償金	-	349,326
特別利益合計	-	349,326

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	-	15,191
投資有価証券評価損	20,081	15,199
過年度役員退職慰労引当金繰入額	4,145	-
本社移転費用	-	56,814
特別損失合計	24,227	87,206
税金等調整前当期純利益	1,318,983	1,654,754
法人税、住民税及び事業税	623,269	700,971
過年度法人税等	-	92,000
法人税等調整額	34,049	14,655
法人税等合計	589,219	778,316
当期純利益	729,763	876,437

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	948,994	948,994
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	948,994	948,994
資本剰余金		
前期末残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
利益剰余金		
前期末残高	2,677,389	3,174,908
当期変動額		
剰余金の配当	232,244	323,532
当期純利益	729,763	876,437
当期変動額合計	497,519	552,905
当期末残高	3,174,908	3,727,814
自己株式		
前期末残高	415,547	415,773
当期変動額		
自己株式の取得	225	54,344
当期変動額合計	225	54,344
当期末残高	415,773	470,117
株主資本合計		
前期末残高	4,238,213	4,735,506
当期変動額		
剰余金の配当	232,244	323,532
当期純利益	729,763	876,437
自己株式の取得	225	54,344
当期変動額合計	497,293	498,561
当期末残高	4,735,506	5,234,068

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	32,237	3,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,261	28,588
当期変動額合計	35,261	28,588
当期末残高	3,023	31,612
土地再評価差額金		
前期末残高	27,642	27,642
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,642	27,642
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,595	30,666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,261	28,588
当期変動額合計	35,261	28,588
当期末残高	30,666	59,255
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	316
当期変動額合計	-	316
当期末残高	-	316
純資産合計		
前期末残高	4,242,808	4,704,840
当期変動額		
剰余金の配当	232,244	323,532
当期純利益	729,763	876,437
自己株式の取得	225	54,344
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,261	28,272
当期変動額合計	462,031	470,289
当期末残高	4,704,840	5,175,129

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,318,983	1,654,754
減価償却費	37,699	37,052
株式報酬費用	-	316
有形固定資産除却損	99	15,191
出資金運用損益（は益）	4,742	427
長期前払費用償却額	1,174	-
保険返戻金	-	6,613
賞与引当金の増減額（は減少）	-	21,214
退職給付引当金の増減額（は減少）	19,478	19,890
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15,305	8,285
受取利息及び受取配当金	39	27
支払利息	11,529	11,482
投資有価証券評価損益（は益）	20,081	15,199
移転補償金	-	349,326
移転費用	-	56,814
売上債権の増減額（は増加）	558,153	326,644
未収入金の増減額（は増加）	371,203	194,240
たな卸資産の増減額（は増加）	138,623	101,927
その他の流動資産の増減額（は増加）	25,815	35,050
仕入債務の増減額（は減少）	215,550	72,599
その他の流動負債の増減額（は減少）	54,315	83,837
その他	57	2,706
小計	1,510,522	1,275,995
利息及び配当金の受取額	39	27
移転補償金の受取額	-	349,326
利息の支払額	11,338	11,657
移転費用の支払額	-	13,866
法人税等の支払額	569,065	600,397
過年度法人税等の支払額	-	90,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	930,158	908,616

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,950	57,439
無形固定資産の取得による支出	5,421	23,155
投資有価証券の取得による支出	-	17,307
出資金の分配による収入	32,566	1,208
敷金及び保証金の差入による支出	-	229,380
敷金及び保証金の回収による収入	-	143,747
従業員に対する貸付けによる支出	600	600
従業員に対する貸付金の回収による収入	675	325
その他の支出	43,580	37,338
その他の収入	1,708	52,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,601	167,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	100,000
短期借入金の返済による支出	200,000	100,000
自己株式の取得による支出	225	54,344
配当金の支払額	233,151	323,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,376	377,419
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	653,179	363,391
現金及び現金同等物の期首残高	925,942	1,579,121
現金及び現金同等物の期末残高	1,579,121	1,942,512

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 非連結子会社はありません。	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 同左
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 未成業務支出金 個別法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 工具、器具及び備品 2～15年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>ロ 賞与引当金</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>
	<p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 連結子会社は、当連結会計年度より、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。 なお、この変更により売上総利益、営業利益及び経常利益が943千円減少し、税金等調整前当期純利益が5,089千円減少しております。</p>	<p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
4 収益の計上基準	<p>売上高 イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p>	<p>売上高 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
6 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金(現金及び現金同等物)は、手許 現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従 来、主として個別法による原価法によっておりました が、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適 用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸 借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関 する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適 用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年6月30日以前のものについ ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)												
<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p style="text-align: right;">2,714,417千円</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">4,032千円</p> <p>3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">840,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,810,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,650,000千円	借入実行残高	840,000千円	差引額	1,810,000千円	<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p style="text-align: right;">2,518,269千円</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,832千円</p> <p>3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">840,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,810,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,650,000千円	借入実行残高	840,000千円	差引額	1,810,000千円
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,650,000千円												
借入実行残高	840,000千円												
差引額	1,810,000千円												
当座貸越極度額の総額	2,650,000千円												
借入実行残高	840,000千円												
差引額	1,810,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)						
	<p>1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">11,483千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,707千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">15,191千円</td> </tr> </table>	建物	11,483千円	工具、器具及び備品	3,707千円	計	15,191千円
建物	11,483千円						
工具、器具及び備品	3,707千円						
計	15,191千円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274			12,242,274
合計	12,242,274			12,242,274
自己株式				
普通株式(注)	629,955	386		630,341
合計	629,955	386		630,341

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加386株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権 (注) 1	普通株式	66,560		520	66,040	
	平成16年新株予約権	普通株式	30,000			30,000	
	平成17年新株予約権 (注) 2	普通株式	418,500		7,400	411,100	
	平成17年新株予約権	普通株式	130,000			130,000	
合計			645,060		7,920	637,140	

(注) 1 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
2 平成17年新株予約権 の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
3 平成17年新株予約権 を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月25日 定時株主総会	普通株式	92,898	8.00	平成19年6月30日	平成19年9月26日
平成20年2月7日 取締役会	普通株式	139,346	12.00	平成19年12月31日	平成20年3月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	139,343	利益剰余金	12.00	平成20年6月30日	平成20年9月26日

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274			12,242,274
合計	12,242,274			12,242,274
自己株式				
普通株式(注)	630,341	100,120		730,461
合計	630,341	100,120		730,461

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100,120株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加100,000株及び単元未満株式の買取りによる増加120株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権 (注)1	普通株式	66,040		5,590	60,450	
	平成16年新株予約権	普通株式	30,000			30,000	
	平成17年新株予約権 (注)2	普通株式	411,100		17,600	393,500	
	平成17年新株予約権	普通株式	130,000			130,000	
	平成20年新株予約権 (注)3	普通株式		30,000		30,000	316
合計			637,140	30,000	23,190	643,950	316

(注) 1 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
2 平成17年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
3 平成20年新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
4 平成17年新株予約権、平成20年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	139,343	12.00	平成20年6月30日	平成20年9月26日
平成21年2月5日 取締役会	普通株式	184,189	16.00	平成20年12月31日	平成21年3月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	184,189	利益剰余金	16.00	平成21年6月30日	平成21年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,579,121千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,579,121</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,579,121千円	現金及び現金同等物	1,579,121	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,942,512千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,942,512</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,942,512千円	現金及び現金同等物	1,942,512
現金及び預金勘定	1,579,121千円								
現金及び現金同等物	1,579,121								
現金及び預金勘定	1,942,512千円								
現金及び現金同等物	1,942,512								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,065千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,785</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,279</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,034千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,342</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,377</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,693千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p>	取得価額相当額	5,065千円	減価償却累計額相当額	2,785	期末残高相当額	2,279	1年内	1,034千円	1年超	1,342	合計	2,377	支払リース料	2,693千円	減価償却費相当額	2,500	支払利息相当額	117	<p>1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,065千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,798</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,266</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,069千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,342</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,098千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,013</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">248,276千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">979,746</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,228,022</td> </tr> </table>	取得価額相当額	5,065千円	減価償却累計額相当額	3,798	期末残高相当額	1,266	1年内	1,069千円	1年超	272	合計	1,342	支払リース料	1,098千円	減価償却費相当額	1,013	支払利息相当額	63	1年内	248,276千円	1年超	979,746	合計	1,228,022
取得価額相当額	5,065千円																																										
減価償却累計額相当額	2,785																																										
期末残高相当額	2,279																																										
1年内	1,034千円																																										
1年超	1,342																																										
合計	2,377																																										
支払リース料	2,693千円																																										
減価償却費相当額	2,500																																										
支払利息相当額	117																																										
取得価額相当額	5,065千円																																										
減価償却累計額相当額	3,798																																										
期末残高相当額	1,266																																										
1年内	1,069千円																																										
1年超	272																																										
合計	1,342																																										
支払リース料	1,098千円																																										
減価償却費相当額	1,013																																										
支払利息相当額	63																																										
1年内	248,276千円																																										
1年超	979,746																																										
合計	1,228,022																																										

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年6月30日)			当連結会計年度(平成21年6月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式				17,307	17,360	53
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他						
	小計				17,307	17,360	53
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,701	1,382	319	1,701	1,208	492
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他	21,244	16,140	5,104	21,244	11,465	9,779
	小計	22,945	17,522	5,423	22,945	12,674	10,271
	合計	22,945	17,522	5,423	40,252	30,034	10,217

(注) 当社は、その他有価証券で時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度におきましては減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年6月30日)	当連結会計年度(平成21年6月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	207,947	149,331
投資事業有限責任組合への出資	1,637	855
合計	209,584	150,186

(注) 1 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、20,081千円減損処理を行っております。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、15,199千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。
当連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。
当連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)																
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成20年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">106,591千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">106,591</td> </tr> </table> <p>(注)当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成19年 7月 1日 至平成20年 6月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">30,684千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">30,684</td> </tr> </table>	退職給付債務	106,591千円	退職給付引当金	106,591	勤務費用	30,684千円	退職給付費用	30,684	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成21年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">126,481千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">126,481</td> </tr> </table> <p>(注)当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成20年 7月 1日 至平成21年 6月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">37,665千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">37,665</td> </tr> </table>	退職給付債務	126,481千円	退職給付引当金	126,481	勤務費用	37,665千円	退職給付費用	37,665
退職給付債務	106,591千円																
退職給付引当金	106,591																
勤務費用	30,684千円																
退職給付費用	30,684																
退職給付債務	126,481千円																
退職給付引当金	126,481																
勤務費用	37,665千円																
退職給付費用	37,665																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名 当社子会社取締役3名 当社従業員50名	当社子会社取締役1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 101,400株	普通株式 30,000株
付与日	平成14年9月26日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日(平成14年9月26日)以降、権利確定日(平成14年12月31日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・付与日(平成16年9月24日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年9月26日から 平成14年12月31日まで	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名	当社取締役3名 従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	・付与日(平成17年9月26日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。) 記 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	66,560	30,000
権利確定		
権利行使		
失効	520	
未行使残	66,040	30,000

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	418,500	130,000
付与		
失効	4,800	
権利確定	413,700	
未確定残		130,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	413,700	
権利行使		
失効	2,600	
未行使残	411,100	

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,137	704
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名 当社子会社取締役3名 当社従業員50名	当社子会社取締役1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 101,400株	普通株式 30,000株
付与日	平成14年9月26日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日(平成14年9月26日)以降、権利確定日(平成14年12月31日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・付与日(平成16年9月24日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年9月26日から 平成14年12月31日まで	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名	当社取締役3名 従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	・付与日(平成17年9月26日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未满是1の整数倍に切り上げる。) 記 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年ストック・オプション									
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1 名									
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30,000株									
付与日	平成20年10月15日									
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。) <p style="text-align: center;">記</p> <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> </tr> <tr> <td>50パーセント</td> </tr> </table> <p>減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="text-align: center;">0パーセント</p>	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント
100パーセント										
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合										
90パーセント										
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合										
80パーセント										
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合										
70パーセント										
5パーセント未満増加した場合										
50パーセント										
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。									
権利行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで									

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	66,040	30,000
権利確定		
権利行使		
失効	5,590	
未行使残	60,450	30,000

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		130,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		130,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	411,100	
権利確定		
権利行使		
失効	17,600	
未行使残	393,500	

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	30,000
失効	
権利確定	
未確定残	30,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,137	704
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	211

2 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 25.44%

平成19年6月25日～平成20年10月3日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 15.0年

権利行使期間の開始日後速やかに権利行使が行われるものと想定し見積もっている

予想配当 32.0円/株

平成21年6月期の配当予想による

無リスク利率 1.477%

10年物指標国債の過去10年間(平成10年10月～平成20年9月)の平均利回り

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

発行総数をもって権利確定数としております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)																																																																						
<p>(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">19,642千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">12,332</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">50,697</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">22,035</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">43,462</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">49,061</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">21,183</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>218,414</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>218,282</u></td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等一時差異ではない 申告調整項目等</td> <td style="text-align: right;">3.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td> <td style="text-align: right;"><u>44.7</u></td> </tr> </table>	会員権評価損	19,642千円	投資有価証券評価損	12,332	役員退職慰労引当金	50,697	未払事業税	22,035	退職給付引当金	43,462	未払賞与	49,061	その他	21,183	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>218,414</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	131	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>218,282</u>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等一時差異ではない 申告調整項目等	3.7	その他	0.3	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>44.7</u>	<p>(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">19,642千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">18,518</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">8,661</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">54,038</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">29,199</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">51,588</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">34,879</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">36,052</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>252,581</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>252,559</u></td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">収用等の特別控除</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">5.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td> <td style="text-align: right;"><u>47.0</u></td> </tr> </table>	会員権評価損	19,642千円	投資有価証券評価損	18,518	賞与引当金	8,661	役員退職慰労引当金	54,038	未払事業税	29,199	退職給付引当金	51,588	未払賞与	34,879	その他	36,052	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>252,581</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	21	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>252,559</u>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費	2.2	収用等の特別控除	1.8	過年度法人税等	5.6	その他	0.3	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>47.0</u>
会員権評価損	19,642千円																																																																						
投資有価証券評価損	12,332																																																																						
役員退職慰労引当金	50,697																																																																						
未払事業税	22,035																																																																						
退職給付引当金	43,462																																																																						
未払賞与	49,061																																																																						
その他	21,183																																																																						
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>218,414</u>																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	131																																																																						
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>218,282</u>																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等一時差異ではない 申告調整項目等	3.7																																																																						
その他	0.3																																																																						
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>44.7</u>																																																																						
会員権評価損	19,642千円																																																																						
投資有価証券評価損	18,518																																																																						
賞与引当金	8,661																																																																						
役員退職慰労引当金	54,038																																																																						
未払事業税	29,199																																																																						
退職給付引当金	51,588																																																																						
未払賞与	34,879																																																																						
その他	36,052																																																																						
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>252,581</u>																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	21																																																																						
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>252,559</u>																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費	2.2																																																																						
収用等の特別控除	1.8																																																																						
過年度法人税等	5.6																																																																						
その他	0.3																																																																						
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>47.0</u>																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり純資産額	405円17銭	449円52銭
1株当たり当期純利益	62円84銭	75円86銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
当期純利益(千円)	729,763	876,437
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	729,763	876,437
普通株式の期中平均株式数(株)	11,612,152	11,553,570

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権)	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 508個(66,040株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 4,111個(411,100株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株)	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 465個(60,450株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 3,935個(393,500株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	840,000	840,000	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	840,000	840,000		

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第2四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第3四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	第4四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高 (百万円)	2,881	4,274	2,985	4,068
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	225	492	258	678
四半期純利益金額 (百万円)	31	280	143	421
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2.68	24.20	12.50	36.60

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,427,318	1,758,007
受取手形	361,287	190,347
売掛金	2,342,681	2,811,365
未成業務支出金	220,551	321,354
未収入金	1 2,715,322	1 2,532,576
前払費用	21,137	17,134
繰延税金資産	78,310	79,486
その他	39,770	10,310
流動資産合計	7,206,379	7,720,583
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	95,741	89,236
減価償却累計額	69,827	17,323
建物(純額)	25,913	71,912
工具、器具及び備品		
	129,429	132,253
減価償却累計額	90,056	81,771
工具、器具及び備品(純額)	39,373	50,481
土地	2 6,027	2 6,027
有形固定資産合計	71,314	128,422
無形固定資産		
電話加入権	2,652	2,652
ソフトウェア	15,645	10,066
ソフトウェア仮勘定	-	15,681
無形固定資産合計	18,298	28,401
投資その他の資産		
投資有価証券	227,106	180,221
関係会社株式	100,000	100,000
長期前払費用	82	-
会員権	8,410	8,410
保険積立金	329,470	330,391
繰延税金資産	128,398	161,110
再評価に係る繰延税金資産	2 18,972	2 18,972
敷金及び保証金	155,841	250,057
その他	-	150
投資その他の資産合計	968,282	1,049,313
固定資産合計	1,057,895	1,206,136
資産合計	8,264,274	8,926,720

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,741,619	1,660,861
関係会社買掛金	151,446	309,104
短期借入金	3 840,000	3 840,000
未払金	140,878	168,290
未払法人税等	292,079	390,447
未払消費税等	42,789	-
未払費用	161,490	129,456
未成業務受入金	26,999	74,879
預り金	12,938	18,239
賞与引当金	-	19,238
流動負債合計	3,410,241	3,610,516
固定負債		
退職給付引当金	100,697	118,275
役員退職慰労引当金	119,300	129,885
固定負債合計	219,997	248,160
負債合計	3,630,238	3,858,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金		
資本準備金	1,027,376	1,027,376
資本剰余金合計	1,027,376	1,027,376
利益剰余金		
利益準備金	22,845	22,845
その他利益剰余金		
別途積立金	2,300,000	2,600,000
繰越利益剰余金	781,258	997,883
利益剰余金合計	3,104,103	3,620,728
自己株式	415,773	470,117
株主資本合計	4,664,701	5,126,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,023	31,612
土地再評価差額金	2 27,642	2 27,642
評価・換算差額等合計	30,666	59,255
新株予約権	-	316
純資産合計	4,634,035	5,068,043
負債純資産合計	8,264,274	8,926,720

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	14,228,882	14,014,530
売上原価	12,168,323	11,935,027
売上総利益	2,060,559	2,079,503
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	45,930	53,925
役員報酬	198,100	211,620
給料及び手当	106,865	101,247
役員賞与	55,391	21,233
賞与	15,186	12,689
賞与引当金繰入額	-	1,927
退職給付費用	3,642	4,056
役員退職慰労引当金繰入額	10,210	10,585
法定福利費	31,661	30,729
交際費	82,337	64,144
旅費及び交通費	20,477	21,275
減価償却費	7,542	7,219
賃借料	18,364	17,635
通信費	3,411	4,088
消耗品費	11,105	11,829
支払手数料	88,783	102,289
その他	102,191	116,242
販売費及び一般管理費合計	801,203	792,739
営業利益	1,259,355	1,286,764
営業外収益		
受取利息	15	9
受取配当金	49,023	50,817
保険返戻金	-	6,613
業務受託手数料	1,440	1,440
保険事務手数料	1,521	1,538
雑収入	2,843	3,890
営業外収益合計	54,844	64,309
営業外費用		
支払利息	11,529	11,482
売上債権売却損	3,448	5,152
コミットメントフィー	2,020	783
保険解約損	108	147
出資金運用損	4,742	-
雑損失	1,369	507
営業外費用合計	23,218	18,073
経常利益	1,290,982	1,332,999

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
特別利益		
移転補償金	-	318,656
特別利益合計	-	318,656
特別損失		
固定資産除却損	-	13,764 ²
投資有価証券評価損	20,081	15,199
本社移転費用	-	51,302
特別損失合計	20,081	80,266
税引前当期純利益	1,270,900	1,571,389
法人税、住民税及び事業税	577,000	653,500
過年度法人税等	-	92,000
法人税等調整額	28,984	14,266
法人税等合計	548,015	731,233
当期純利益	722,884	840,156

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)		当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	455,330	3.8	492,759	4.1
外注費		10,128,238	84.1	10,140,286	84.3
労務費		975,881	8.1	987,202	8.2
経費		480,836	4.0	415,581	3.4
当期総製造費用		12,040,286	100.0	12,035,830	100.0
期首未成業務支出金		348,587		220,551	
計		12,388,874		12,256,381	
期末未成業務支出金		220,551		321,354	
当期売上原価		12,168,323		11,935,027	

前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)		当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
旅費及び交通費	143,061千円	旅費及び交通費	110,676千円
会議費	11,717	会議費	8,333
賃借料	124,200	賃借料	118,529

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	948,994	948,994
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	948,994	948,994
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
資本剰余金合計		
前期末残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	22,845	22,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,845	22,845
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,000,000	2,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	300,000
当期変動額合計	300,000	300,000
当期末残高	2,300,000	2,600,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	590,618	781,258
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	300,000
剰余金の配当	232,244	323,532
当期純利益	722,884	840,156
当期変動額合計	190,640	216,624
当期末残高	781,258	997,883

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,613,463	3,104,103
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	232,244	323,532
当期純利益	722,884	840,156
当期変動額合計	490,640	516,624
当期末残高	3,104,103	3,620,728
自己株式		
前期末残高	415,547	415,773
当期変動額		
自己株式の取得	225	54,344
当期変動額合計	225	54,344
当期末残高	415,773	470,117
株主資本合計		
前期末残高	4,174,287	4,664,701
当期変動額		
剰余金の配当	232,244	323,532
当期純利益	722,884	840,156
自己株式の取得	225	54,344
当期変動額合計	490,414	462,279
当期末残高	4,664,701	5,126,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	32,237	3,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,261	28,588
当期変動額合計	35,261	28,588
当期末残高	3,023	31,612
土地再評価差額金		
前期末残高	27,642	27,642
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,642	27,642

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,595	30,666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,261	28,588
当期変動額合計	35,261	28,588
当期末残高	30,666	59,255
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	316
当期変動額合計	-	316
当期末残高	-	316
純資産合計		
前期末残高	4,178,882	4,634,035
当期変動額		
剰余金の配当	232,244	323,532
当期純利益	722,884	840,156
自己株式の取得	225	54,344
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,261	28,272
当期変動額合計	455,153	434,007
当期末残高	4,634,035	5,068,043

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成業務支出金 個別法による原価法</p>	<p>未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～47年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却 償却期間は3年～5年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～47年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上していません。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 収益の計上基準	<p>売上高 イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p>	<p>売上高 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
(損益計算書) 営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「出資金運用損」は、当事業年度における金額が営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より営業外費用の「出資金運用損」として区分掲記しております。なお、前事業年度の「出資金運用損」は1,065千円でありませ	(損益計算書)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)												
<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,714,417千円</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,032千円</p> <p>3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">840,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,810,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,650,000千円	借入実行残高	840,000千円	差引額	1,810,000千円	<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,518,269千円</p> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,832千円</p> <p>3 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">840,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,810,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,650,000千円	借入実行残高	840,000千円	差引額	1,810,000千円
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,650,000千円												
借入実行残高	840,000千円												
差引額	1,810,000千円												
当座貸越極度額の総額	2,650,000千円												
借入実行残高	840,000千円												
差引額	1,810,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>外注費 1,368,467千円</p> <p>受取配当金 49,000千円</p> <p>業務受託手数料 1,440千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>外注費 1,437,049千円</p> <p>受取配当金 50,800千円</p> <p>業務受託手数料 1,440千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物 10,875千円</p> <p>工具、器具及び備品 2,888千円</p> <hr/> <p style="text-align: center;">計 13,764千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(株)	629,955	386		630,341
合計	629,955	386		630,341

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加386株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(株)	630,341	100,120		730,461
合計	630,341	100,120		730,461

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100,120株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加100,000株及び単元未満株式の買取りによる増加120株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品)</p> <p style="padding-left: 20px;">取得価額相当額 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額 _____</p> <p style="padding-left: 20px;">期末残高相当額 _____</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">1年内 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">1年超 _____</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 _____</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 1,595千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 1,487</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 20</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p>	<p>1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="padding-left: 40px;">1年内 222,703千円</p> <p style="padding-left: 40px;">1年超 878,832</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 1,101,536</p>

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 6月30日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年 6月30日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損	会員権評価損
19,642千円	19,642千円
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
12,332	18,518
役員退職慰労引当金	賞与引当金
48,555	7,829
未払事業税	役員退職慰労引当金
19,786	52,863
退職給付引当金	未払事業税
40,983	26,528
未払賞与	退職給付引当金
44,950	48,137
その他	未払賞与
20,589	31,623
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
206,840	240,619
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
131	21
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
206,709	240,597
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
交際費等一時差異ではない	交際費
申告調整項目等	2.3
3.7	受取配当金
受取配当金等一時差異ではない	1.3
申告調整項目	収用等の特別控除
1.6	1.3
その他	過年度法人税等
0.3	5.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
43.1	46.5

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり純資産額	399円08銭	440円22銭
1株当たり当期純利益	62円25銭	72円72銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
当期純利益(千円)	722,884	840,156
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	722,884	840,156
普通株式の期中平均株式数(株)	11,612,152	11,553,570

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権)	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 508個(66,040株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 4,111個(411,100株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株)	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 465個(60,450株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 3,935個(393,500株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
(株)ユニワンコミュニケーションズ	600,000	140,662
(株)サニーサイドアップ	14,700	17,360
(株)ソフトランディング	6	8,669
(株)博報堂D Yホールディングス	100	520
(株)電通	232	470
(株)アサツーディ・ケイ	100	218
(株)スカンチナビア	150	0
(株)オアシス	100	0
小計	615,388	167,900
計	615,388	167,900

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
(証券投資信託受益証券)		
ファンド・オブ・オールスター・ファンズ	20,658,060	11,465
(投資事業有限責任組合)		
エムエイチシーシーアイティー式千	1	855
小計	20,658,061	12,320
計	20,658,061	12,320

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	95,741	62,303	68,808	89,236	17,323	5,429	71,912
工具、器具及び備品	129,429	33,926	31,102	132,253	81,771	19,928	50,481
土地	6,027			6,027			6,027
有形固定資産計	231,198	96,230	99,911	227,517	99,095	25,357	128,422
無形固定資産							
電話加入権	2,652			2,652			2,652
ソフトウェア	64,880	1,300		66,180	56,113	6,878	10,066
ソフトウェア仮勘定		15,681		15,681			15,681
無形固定資産計	67,533	16,981		84,515	56,113	6,878	28,401
長期前払費用	398		398			82	
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金		19,238			19,238
役員退職慰労引当金	119,300	10,585			129,885

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,188
預金	
当座預金	1,747,517
普通預金	6,271
別段預金	3,030
小計	1,756,818
合計	1,758,007

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通パブリックリレーションズ	107,070
(株)朝日広告社	30,263
(株)TBWA \ HAKUHODO	25,092
(株)大広	13,516
(株)大広ONES	12,462
電通ヤング・アンド・ルビカム(株)	1,943
合計	190,347

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年7月	32,692
8月	151,827
9月	5,827
合計	190,347

3) 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)博報堂	761,854
(株)電通テック	407,235
(株)博報堂プロダクツ	313,798
(株)朝日新聞社	217,129
(株)電通パブリックリレーションズ	132,410
その他	978,937
合計	2,811,365

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,342,681	14,715,257	14,246,572	2,811,365	83.5	63.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 未成業務支出金

カテゴリー	金額(千円)
販促	76,582
広報	17,568
博展	159,772
制作物	67,127
文化/スポーツ	303
合計	321,354

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行(株)	1,531,543
(株)電通マネジメント・サービス	866,962
三菱UFJ信託銀行(株)	119,606
住友信託銀行(株)	157
その他	14,306
合計	2,532,576

流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)シーワン	37,668
(株)ジープランニング	33,799
(株)パノラマホテルズワン	33,609
(株)モリコー	24,506
(株)ムラヤマ	24,239
その他	1,507,038
合計	1,660,861

2) 関係会社買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ティー・ツー・クリエイティブ	309,104
合計	309,104

3) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	630,000
(株)りそな銀行	70,000
(株)みずほ銀行	70,000
(株)三井住友銀行	70,000
合計	840,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	12月31日 6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.tow.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法による)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第32期(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)平成20年9月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第33期第1四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

第33期第2四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

第33期第3四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)平成21年5月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

(1)、(2)の提出後、本有価証券報告書提出日(平成21年9月28日)までに、臨時報告書を平成21年7月13日に関東財務局に提出

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づいて提出したものであります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日) 平成20年12月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年1月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 達美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 達 美

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明をすることにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テー・オー・ダブリューが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 達美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成20年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 達 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。